

平成27年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(平成26年千葉県人事委員会勧告に準拠し、若年層に重点を置いて給料表の水準を引き上げ、12月期の勤勉手当を0.15月引き上げるものである。)</p>	27.2.10	可決
第2号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が、公布されたことを受け、当組合における関係条例をそれぞれ一部改正しようとするもので、公表条項の追加と条例中に引用する規定に生じた条項ずれを整理するものである。)</p>	27.2.10	可決
第3号	<p>平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)</p> <p>(歳入歳出予算の総額に、それぞれ141万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,254万円とするものである。)</p>	27.2.10	可決
第4号	<p>平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号)</p> <p>(業務の予定量を改めるものであり、年間総給水量を25万7,852m³減量し1,907万5,848m³とし、1日平均給水量を706m³減量し5万2,263m³とするものである。また、収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、事業収益の予定額を2,326万6千円増額し38億4,375万円とし、事業費用の予定額を4,437万円減額し34億7,476万5千円とするものである。更に、資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、資本的収入の予定額を1億9,185万8千円減額し1億1,798万7千円とし、資本的支出の予定額を2億5,274万4千円減額し7億355万1千円とするものである。このほか、起債の限度額、職員給与費、他会計からの補助金の額、継続費の年割額、債務負担行為の限度額等を補正するものである。)</p>	27.2.10	可決
第5号	<p>平成27年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算</p> <p>(歳入歳出の総額をそれぞれ2億2,000万8千円と定めるものである。歳入は、構成市町の負担金2億273万円、県支出金339万円、繰入金285万6千円、繰越金1,015万2千円等である。歳出は、議会費102万7千円、総務費1億3,464万9千円、民生費2,042万8千円、衛生費5,790万4千円等の経費を計上するものである。)</p>	27.2.10	可決
第6号	<p>平成27年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算</p> <p>(業務の予定量については、年間総給水量を1,950万5,280m³とし、一日平均給水量を5万3,293m³とするものである。収益的収入及び支出については、事業収益の予定額を38億3,999万1千円、事業費用の予定額を36億1,112万2千円とするものである。資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額を4億7,444万4千円、資本的支出の予定額を8億9,522万5千円とするものである。その他、債務負担行為、企業債、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金、たな卸し資産について、それぞれ予定するものである。)</p>	27.2.10	可決